2025年６月５日

各　位

会　社　名　株　式　会　社　光　貴
（コード番号 342A Fukuoka PRO Market）
代 表 者 名　代表取締役社長　斉藤　政美
問 合 せ 先　執行役員　経営企画室長　上間　圭
Ｔ　Ｅ　Ｌ　０９８－８７０－２１０２
Ｕ　Ｒ　Ｌ　https://www.koki.inc/

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年６月５日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」に関する議案を、2025年６月27日に開催予定の第32回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．変更の理由

⑴　法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任に関する諸規定を追加、変更するものであります。

⑵　常勤監査役の選定の主体を監査役会とすることを明示するよう変更するものであります。

２．変更の内容

定款の変更内容（下線部）は、次のとおりであります。

現行定款	変更案
第 32 条（監査役の選任方法） ［条文記載省略］ 2　［条文記載省略］ ［新設］	第 32 条（監査役の選任方法） ［現行どおり］ 2　［現行どおり］ 3　当会社は、会社法第 329 条第 3 項の規定に基づき、法令または定款に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、株主総会の決議によって補欠監査役を選任することができる。
［新設］	4　前項の補欠監査役選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後最初に到来する定時株主総会の開始の時までとする。
第 34 条（常勤監査役） 当会社は、その決議によって常勤監査役を選定する。	第 34 条（常勤監査役） 監査役会は、その決議によって常勤監査役を選定する。

3．定款変更の日程

⑴　定款変更のための定時株主総会開催日　2025年 6 月27日

⑵　定款変更の効力発生日　2025年 6 月27日（予定）

以　上